

JAS 特級商品の食品添加物使用に関する説明

1. 食品添加物の使用について

本商品に使用した食品添加物は、ジャム商品として賞味期限内に安心しておいしく召し上がって頂けるよう最適な食品添加物を選定し、その使用量を吟味しています。

- ① 使用した食品添加物は、商品の表示ラベルに記載しています。

ゲル化剤（ペクチン）、酸味料（クエン酸）

- ② 使用目的について

ゲル化剤：ジャム商品をご賞味頂く際にスプーン等で取りやすくし、パン等へ塗りやすくする目的でゲル化剤を使用しています。ゲル化剤としてペクチンを選定した理由は、果実等の果皮に含まれているペクチン質と同質のものであるためです。

酸味料：甘味と酸味のバランスを整え、フルーツの色・味を引き立たせる目的のために酸味料を使用しています。酸味料としてクエン酸を選定した理由は、酸味の質が本商品のジャムに適していると判断したためです。

2. 食品添加物の使用に際し注意している点について

- ① 使用する食品添加物は、食品衛生法、JAS 法を遵守しています。
- ② 試作テスト、製造テスト、ならびに保存テストを通して、食品添加物の使用量が必要最小限となるように商品設計を行っています。
- ③ 製造した商品につきましては品質確認試験および保存試験を行い、設計通りの品質が賞味期限内において維持されていることを確認しています。